

被災地で「復興のシンボル」が成立する条件の研究

—東日本大震災での4事例を踏まえて—

佐藤 年緒 (東京工業大学 大学院社会理工学研究科, sttoshi@ka2.so-net.ne.jp)

Research on conditions for the establishment of “symbols of recovery” in disaster areas:

Based on 4 cases of the Great East Japan Earthquake

Toshio Sato (Graduate School of Decision Science and Technology, Tokyo Institute of Technology)

要約

被災地で人々が復興を目指すうえで、人々の心の支えとなり、希望や励みにつながる「復興のシンボル」と呼ばれる対象が存在することが知られている。本論では、その復興のシンボルが成り立つ条件を明らかにすることを目的に、東日本大震災の被災地で、「夜の森の桜並木」や「奇跡の一本松」などの4事例を現地調査した。特に樹木に焦点を当て、過去にさかのぼり第二次世界大戦の戦災都市事例も加えて特性を探った。さらに歴史的な景観保存や文化活動との関係も含めて復興のシンボルの特性を比較・考察した。その結果として、復興のシンボルには、①自然や災害の科学的な理解を促す、②希望、安心、不安、悲しみといった個人の価値観を反映する、③人びとの交流や賑わいを回復させる、④過去を振り返り、未来へメッセージを伝える、という4つの機能があり、この4つを統一的に強く結びつける役割があると推察された。自然的、歴史的な景観などシンボルの対象となる事物は、人の寿命を超えて存続するものが多い。数世代にまたがる長期の復興に際して、シンボルの対象は、人や地域の「履歴」を踏まえた新たな願いを次世代にメッセージとして伝えていく媒体役になりうる。他方、シンボルを地域で見出す際に、もし行政や地域の指導者が住民一人ひとりの履歴を丁寧にくみとるプロセスを軽視し、不適切な意味を付加してシンボルを押しつけた場合は、人々の望む復興にならないと考察された。

キーワード

復興, シンボル, 巨樹, 風景, 希望

1. はじめに

1.1 研究の目的と背景

近年、阪神大震災、新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震など大規模災害が相次いでいる。被災地から長期間、離れた地に避難し、生活の見通しが立たずに辛い日々を送っている人も多い。被災地を離れている人も、また戻った人も、これから地域の復興に向けて長い道を歩んでいくうえで、希望や目標、励みや心の支えとして「復興のシンボル」を見つけ、または出遭い、それを通して人々が力を合わせている事例が散見される。

「復興のシンボル」となる可能性のある対象は、例えば地域住民に愛されていた自然や風景、歴史的な景観のほか、建造物、食べ物、鉄道などさまざまある。地域の伝統的な祭りや行事など、有形、無形のものもある。災害で失ったり、破壊されたりしたこれらの事物や自然、人との関係などを、回復、再生や再興させることによって、明日に向けて心を奮起させ、地域全体の立ち直りにつながる対象である。このような復興のシンボルはどのように見つかるのか。また、どのような条件で成り立つかを明らかにすることが、この論文の目的である。いまなお立ち直りの途上にある被災地、または今後、起きる可能性のある災害からの立ち直りに生かしてほしいと願うからである。

2011年3月の東日本大震災で壊滅的な被害を受けた東北地方の太平洋沿岸地域は、震災遺構のあり方も含めて「復興のシンボル」が話題になった(小林, 2016)。筆者は、福島県双葉郡富岡町で東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質の飛散で、全町民が避難指示を受けた後、高い放射線量のために町の自慢でもあった「夜の森(よのもり)」の桜並木に町民も立ち入れず、人の誰もいないなかで咲く桜のトンネル風景に、表現しがたい重い現実感に襲われた。町や住民がこの「夜の森」の桜並木に対して「ふるさと」再興に向けた思いを持っていたことに注目し、2012年からの町の動きを追い、「地域のシンボル」を復興に生かそうとしている好例として、その推移と可能性を調べ発表した(佐藤, 2017)。

福島県内では放射線の健康被害のリスクに対して、また福島、岩手、宮城の3県の沿岸地域では、津波に対する防災対応で、もともとの被害に加えて、地域の風景は大きく変わってきた。この7年間、除染による居住地周辺の樹木の伐採をはじめ、防潮堤の建設、高台造成などの大規模な土木事業が進んでいる。住民は海岸線の風景の変貌に対して、生き残った木を守ったり、植樹の活動を全国の支援を受けたりしながら、復興への活動を展開している。

筆者は、前述の研究を発展させ、東日本大震災の被災地で富岡町の桜に限らず、同町以外の「復興のシンボル」に目を移し、主に樹木が被災者に与える心理的な力や役割を焦点に調査した。そのうえで、自然や歴史的な景観

さらに民俗文化を含めた「復興のシンボル」について、その成立の仕組みを究明したいと考える。

1.2 論文の構成

最初に論文の大まかな構成を述べる。「はじめに」で、研究目的と調査方法を記述し、第2章で「復興のシンボル」を定義する。第3章では、東日本大震災の被災地で「復興のシンボル」と注目された4か所で、その特徴を関係者から聞き取りした結果を紹介する。第4章では、焦点を樹木などの風景、景観に置き、第二次世界大戦下の3事例の調査を紹介。第5章では、それらの事例から復興のシンボルの果たしている役割（機能）を分析する。

次に第6章では、復興時に両立が困難になりがちな課題に向かう際に、4つの役割（機能）を統合するシンボルが成立する条件を考察した。未来への希望をつくりだすために、復興のシンボルには、地域と人が過去を振り返える「履歴」の行為が不可欠であることを論拠づけ、その考え方を模式化した。第7章では、今後起こりうる災害で、復興のシンボルを生かすうえでの課題と留意点を上げ、最後の「結論」をまとめた。

1.3 研究の方法と調査の対象

本研究では、現地調査と先行研究などの文献調査の二通りの方法をとった。現地調査は、災害の痕跡を残す地域で行われた被災者の集いや植樹活動などに、筆者が出向き、場合によっては自らも活動に参加して関係者に話を聞く方法で行った。被災者は遠隔の避難先から来ての参加で時間も限られているため、時間を要するアンケートを取らず、信頼を得ながら、対面で直接の聞き取り、録音する形で進めた。連絡先を聞き、後日、手紙のやり取りや電話で補足する方法も加えた。図書、学会誌、新聞などの文献調査も行った。本論には、聞き取りの言葉などを生かし、談話も添え、写真も多く用いた。

調査地は、岩手県陸前高田市（2人）、宮城県岩沼市（3人）、福島県の富岡町（12人）、相馬市（1人）、浪江町（6人）。大阪市（3人）、広島市（1人）、長崎市（4人）。カッコ内は同地に関係する事項の聞き取り対象者数（別地域の居住者・避難者も含む）。

2. 「復興のシンボル」の定義

2.1 シンボルのさまざまな使われ方

「復興のシンボル」という言葉は、「シンボル」という西洋起源の語に加え、「復興」という災害研究者が多義的に使っている語を組み合わせた言葉であるため、確定的な定義が難しい性格のものであることは否めない。

冒頭、「復興のシンボル」について「復興に向けた長い道を歩んでいくうえで、希望や目標、励みや心の支え」とか、「地域住民に愛されていた自然や風景、歴史的な景観のほか、建造物、食べ物、鉄道など」と表現した。「地域のシンボル」と言えば、その地域の自慢したい歴史、文化、誇り、アイデンティティーの意味合いで使われるが、「復興」の場合、災害で壊され、復活したい対象であり、

例えば「三陸沿岸部は、漁業と三鉄（三陸鉄道）が復興のシンボル」といった使われ方がされる。

「シンボル」の語自体は多様な使われ方をする。デザインの世界では、「ロゴ」とも混同される。辞書（「広辞苑」）によると、「シンボル」（symbol）とは、①象徴、②ある意味を表す記号、③言葉や感覚的な形象で、その本来的な意味に加えた意味を担いもの、とされる。それでは「象徴」の意味を調べると、①ある別のものを指示する目印・記号、②本来かかわりのない二つのもの（具体的なものと抽象的なもの）を何らかの類似性をもとに関連づける作用。例えば、白色が純潔を、黒色が悲しみを表すなど一と記されている。

「復興のシンボル」で指すシンボルは、この「象徴」の②の意味であり、人間が抽象的なことに関連づけた具体的な形や姿を意味すると言える。

2.2 過程を重視する「復興」

次に「復興」とは何かを問うと、定まった定義は学術的また法律的にもなされてはいない。その点はまず日本災害復興学会の見解を踏まえたい。同学会（発足時会長・室崎益輝、現会長・大矢根淳）は、阪神・淡路大震災（1995年）から10周年の検証や新潟県中越地震（2004年）の経験を経て、それらに関係した専門家や行政、市民、被災者、メディアなどが主要メンバーとなり、2008年に発足した。その後、学会内に設けた「復興とは何かを考える委員会」で、「災害復興」の概念について議論を繰り返したが、その結果、復興の理念、能力、ガバナンス、メカニズムという研究のアプローチの違いから、一義的な定義を確定せずに、現在も多義的な概念を整理するに留めている。（日本災害復興学会、2018）

ただし、これまでの論議で、復興とは「都市が復興するのではなくて、都市のなかの人間が復興することが大切」（室崎、2009）であるとの点を重視している。関東大震災で帝都復興院の総裁だった後藤新平が進めた区画事業による東京改造など「物理的復興」から、戦災復興や戦後の災害を経て、阪神・淡路大震災などで到達したのは「被災者の生活再建」「人間の復興」の視点である。

「復興」は「復旧」と同じではない点に異論もない。つまり「災害前とまったく同じ施設、機能に戻すのではなく、地域が災害に見舞われる以上の活力を備えるように、暮らしと環境を再建していく活動」（林、2010）との見解である。復旧が防災施設などハード面を対象とするのに対して、復興はソフト面を対象とする。ガバナンス面から復興の主体は誰かと問えば、行政ではないとの見解も重視されている。

復興の理念について論点を整理した小林（2016）によると、自治体には復興計画を策定する義務は法的に課せられていないが、「町の全体像、復興後に町全体はこんな姿になるのだ、というビジョンを示すこと」（牧、2013）にあり、その策定には「納得のプロセス」「関係者の参加」「みんなの思いをくみあげる」（同）ことこそが重要である。また、復興の目標として「復興の過程で、被災者・被災

コミュニティーの力が引き出されること」(加藤, 2014)を上げている。

筆者は、上記の「過程」を重視するとした議論の成果を踏まえて、地域社会にとっての「復興」とは「被災者一人ひとりの思いをくみ上げ、地域社会にビジョンが示され、再び人や地域が活力を得る道筋」であると考え。

それでは元に戻り、「復興」と「シンボル」の語を合わせた「復興のシンボル」とはなにかとの問いに対しては、「復興に向かうために希望となる存在」「それを通して被災者一人ひとりの思いをくみ上げ、ビジョンが示され、再び生きる元気、心の拠り所を得る道筋となる対象」と定義して論を進める。

3. 調査 東日本大震災地にみる「復興のシンボル」事例 3.1 「帰還」から「交流」のシンボルにー福島県富岡町

東日本大震災にみる「復興のシンボル」の事例4か所の最初は、福島県双葉郡富岡町(当時人口15,755人)から紹介する。同町は東電福島第一原発からの放射性物質の飛散で、住民全員が町外に避難した。町は被災2年後から毎年春、桜の開花時期に合わせて、広野町の中央体育館を借りて「富岡町復興への集い」を開き、町民は避難先からバスに分乗して参加した。その際、町民は集いに先立ち富岡町にある桜並木の名所「夜の森」地区にバスで案内され、車窓からソメイヨシノを見るのが慣例になった。



図1: 一部は避難困難区域にある「夜の森」の桜並木

集いでは来賓の大半が夜の森の桜のことに触れ、「あの桜が咲く限り、頑張ってください」などと激励した。花を見た町民には「人が逃げて花は咲いている。早く帰れるまで我慢しよう」と避難生活に耐えようとする人もいた。町外での「復興への集い」は4年間続いた。

2017年3月末によく避難指示が一部解除され、4月8日には、夜の森地区の一部の街路と休校中の富岡第二中学校校庭を会場に町民が集い、花冷えの曇り空ながらサクラの下で繰り出した6年ぶりのヨサコイ踊りを見守った。夜の森地区の半分以上は、まだ帰還困難区域にあり、柵で通行止めになったままである。

町が2015年にまとめた災害復興計画(第2次)に「富岡町復活の象徴ー夜の森の桜の下に集える日を目指して

〜」と見出しのあるページがある。「夜の森地区は桜並木、夜の森公園、桜まつりなどに代表されるように、子どもからお年寄りまでが集い、桜をとおして心を通わす“心のふるさと”であり、浜通り最大級の観光地として町外との交流拠点でもある」と記され、この地区の再生が不可欠としている。

同計画は、「帰還しない道を選択する町民」、「いまは判断できない、しない町民」も対象に含んだ対策を盛り込んだもので、「帰還」だけを目指した「復活の象徴」でない。桜を介して「ふるさとを思うシンボル」、または「ふるさととの交流のシンボル」を意味するソフトな考え方に変わった。2018年8月現在、帰還した住民数は、町民登録者13,170人のうち、5%の738人とどまっている。

とはいえ、少しずつ人が戻り、2018年4月には富岡町小中学校が再開。20人の少人数ながら、学校を拠点に8月には「夏祭り」が開かれ、盆踊りや花火の打ち上げも行われた。

避難している家族の子弟が学ぶために、被災後、三春町には富岡第一・第二小中学校三春分校が設けられた。この三春分校で、学んでいる子どもたちと教諭が育てた桜の苗木が、6月に富岡町小中学校の校庭に植樹された。三春町の「滝桜」で知られる枝垂れ桜の種子から育てたものである。町外で避難生活を続けている子どもと「ふるさと」に戻った子どもとの間で、桜を介した交流が生れた。

【談話】富岡町老人会副会長の伊藤ヒデさん

避難先で仕事に就いた方など、ふるさとの富岡町に帰ってこれない人もいますが、また春に桜が咲くころに開く集いでお会いできるのが楽しみです。帰宅困難地域での除染作業も進み、桜並木近くの夜ノ森駅が開通するのも近いと聞きます。再開した富岡町小中学校には老人会として花の手入れや草取りの手伝いに行き、植樹した桜にも水をやっています。子どもたちに「ありがとう」と言われますが、子どもの声を聞き、姿を見るととてもうれしいですね。

3.2 枯死後も保存「奇跡の一本松」ー岩手県陸前高田市

海浜に約7万本もマツが植わっているといわれた岩手県陸前高田市の「高田松原」で、大津波後も流されずに残った一本が、「奇跡の一本松」、「希望の松」と呼ばれ、人々に立ち直るうえで励みを与えたことが話題になった。

急峻な地形の多いリアス式の三陸地方には珍しく、砂洲があり背後に平地もある土地。避難所だった市民体育館などが平地にあったことも、県で最大の犠牲者(死者1,556人、行方不明205人)を出すことにつながった。

高田松原は、江戸時代の水田開発に伴う防砂・防風林として砂洲に植えられた歴史があり、22キロ続く砂浜は被災前まで海水浴の観光客を呼ぶ名勝の地であった。1本だけ残ったマツは樹齢200年以上。しかし、地盤沈下による液状化現象で塩水に浸かったこともあり、生存が危うくなり、専門家もさまざまに手当てしたが、結局、2012



図2：堤防を背に立つ「一本松」

年5月に枯死が確認された。

腐敗し倒れる恐れもあったが、市は市民や応援をしてくれた人の励ましになり、「復興のシンボル」にもなると判断して保存を決定した。下部の幹に防腐剤を入れて周囲を樹脂で固めて、上部の枝と葉は伐採して、そっくりに型取りしたレプリカを作製し、2013年7月に元ある位置に立つ人工の「一本松」として完成させた。鳥の巣も避雷針も付いている。

市の復興計画では、建設される防潮堤の外に、人工の砂浜に松林を再生させるプランが進んでいる。一本松からは接ぎ木による「クローン苗」と、この松ぼっくりから採取した種子を発芽させるなど、遺伝子を引き継ぐ苗木の植林を含めている。一本松の保存や松原再生に対して国内外から応援があった。

2016年10月、一本松の近くの旧「道の駅」前の広場には慰霊堂、記念碑、まちづくり情報室が並ぶ。道を隔てた「一本松茶屋」では食堂を兼ね、土産を販売している。町全体で盛り土工事が進み、ダンプカーが行き交う中を、「一本松」を見に全国からやってくる観光客が跡を絶たない。

【談話】語り部で市観光物産協会副会長の實吉義正さん 小さい時から慣れ親しんでいた松原で、この海岸が私にとって一番好きな「ふるさとの風景」です。津波で松原が消滅したときに、「あいつ」だけは生きていた。「こいつが頑張っている、俺も頑張らなきゃいけない」と、確かに被災後の市民に生きる勇気と感動を与えてくれた。

いまはサイボーグのような一本松ですね。そのまま枯れるまでいさせてあげて、いよいよ倒れる段階で、「お前のお陰で我々が頑張れた。あとはおいらが、あんたの遺志を継いで、後世に同じようなことがないようにするから」と言って見送ってあげる方法もあるという意見もありました。そうかもしれない、複雑な思いです。

最近、観光客が松の前でVサインをして写真を撮っていく。家族を亡くした人から見ると、ちょっと違うと思っているでしょう。数多くの仲間を失い、何度かの津波に耐えて自分だけが助かった。この松が言おうとしていることは何なのかを、理解してほしいと思います。

3.3 植樹で伝える「千年希望の丘」—宮城県岩沼市

宮城県岩沼市では、大津波で海岸線に植わっていた松林は倒され、市域のほぼ半分が浸水、181人の死者・行方不明者を出した。

震災後、国は海岸部にコンクリートの防潮堤を建設したが、岩沼市はそれとは別に、震災で生じた瓦礫を再生活用し、海岸近くの平地に15基の丘陵を造成し、丘と丘の間に土手を築いてきた。「千年希望の丘」と呼び、法面には災害に強い樹種である常緑照葉樹を植える植林活動を全国の市民の応援を受けながら進めてきた。

「千年希望の丘」を震災復興のシンボルと位置付け、津波の威力を減衰・分散させる防潮堤の役割のほか、避難場所、慰霊と追悼ともに、震災の記憶や教訓を伝えるメモリアル公園の役割も兼ね、防災教育の拠点に活用しようというのである。



図3：植樹に学生や家族連れも参加する

構想は震災当時市長だった井口経明氏の強いリーダーシップで進められた。植樹の進め方については、横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏が指導した。宮脇氏の考え方に共鳴している仙台市の曹洞宗寺院「輪王寺」住職の日置道隆氏が「いのちを守る森の防潮堤推進東北協議会」会長として全国からのボランティアによる植樹の呼び掛けの先頭に立っている。

植樹活動によって、さまざまな生物が共存する空間としての森づくりを狙いとする。千年と呼ぶのは象徴的な表現でもあるが、五百年、千年後にも生き続ける森になること、そして今回の地震のように千年に一回に起きる規模の地震でも、人々が耐えることができるようにとの願いが込められている。

【談話】植樹を呼び掛ける輪王寺住職、日置道隆さん 大津波でコンクリートの防潮堤の多くが決壊し、アカマツの防潮林のほとんどが機能せずに根こそぎ倒れ、

流木化しました。しかし、タブノキ、シラカシ、ヤブツバキなどは津波に耐えたのです。その土地本来の樹木による森が防潮林として最適だという宮脇先生の理論を証明しています。千年希望の丘で自分たちが木々を植えることは、森や海に関心を持ち続ける、防災を考える、そして人や植物が命をつないでいく。亡くなった方への慰霊にもなり、自然から与えられたいのちを後世につないでいく意味でもあります。百年後にコンクリート堤防、松林も含めて、それぞれがどうなっていくのが楽しみです。

3.4 流された社殿に奉納、田植え踊り—福島県浪江町

2018年2月18日、福島県浪江町請戸の津波被災地で、途絶えていた「茗(くさ)野神社」の「安波(あんば)祭り」が7年ぶりに行われ、町外に避難している人々が集まり、獅子舞や女性らによる田植え踊りの奉納を祝った。

請戸地区は請戸川が太平洋に注ぐ口に広がる平野にある。2011年3月11日の前には400戸ほどあった住戸は、津波で家屋が押し流された。住民は町外避難して以来、2017年4月の避難困難区域の解除ののちも元の地域には戻っていない。計画ではこの付近一帯に防災林が整備されることになっており、居住は困難になる。

茗野神社は、請戸漁港近くに位置していた。航海安全や豊漁、豊作を願う祭礼として、毎年2月の祭りは「安波さま」と親しまれていた。神主夫妻も津波で犠牲になった。社殿も流され、参道に並んだ石柱も倒され、社殿の敷石だけが残る。周辺は見渡す限りの雑草の原となり、流されなかった建物や大木がポツンと点在する風景が広がる。

祭りの日は晴れ。吹き晒しの寒風が吹く中、昨年まで仮設住宅などで練習を重ねていた少女たちが紅や白粉で化粧して踊りの衣装、男性も着物姿である。隣接する初発神社の田村貴正宮司が司式をした。田植え踊りは幼稚園児も含めた8人の踊り子が演じた。



図4：流された神社前で奉納される踊り

祭りの終わりに氏子総代表、渡部忍さんは「7年目を迎え、無事行うことができました。いまここは帰れない地域になってしまいましたが、これからも請戸と請戸の人をつなぐものとして、私たちの心のケアをしていくために、今後も安波さんを続けていきたいと思っています。来年以降もご参列ください」と参加者に謝辞を述べた。住民も戻っていない。港の水揚げは再開されていないなかで、

祭りの復活だった。

【談話】司式をした初発神社宮司の田村貴正さん

見渡す限り震災時のままの光景で、ここに来る度に、胸が締め付けられます。震災を経験した私たちがここで頑張っていないと、次世代、その先につながっていくことできない。田植え踊り、神楽もご苦勞でしたが、一度なくしては、それを復活することはできません。ふるさとは、ここ請戸であり、浪江ですので、踊り子が大きくなっても、あとを継いで次を担ってくれることを願っています。神社再建に向けて少しずつ一歩ずつ前に進みたいと思います。

以上の4地域での事例は、いずれも東日本大災害（関連事故を含む）で破壊された地域の自然や風景、生活から復興に向かうためにシンボルを見つけ、取り組んだ経緯や関係者の声をまとめた。「復興のシンボル」の特性を考察するうえで最初の3地域、①桜の花の並木のある風景、②流れずに残ったマツ、③防災を兼ねた丘の森づくり—については、樹木と人のかかわりに焦点を当て、次章で他の調査と合わせ、分析する。残る1地域の④被災地の神社に伝承の奉納踊りについては、第6章「シンボルによる統合」の「祭り、文化活動の回復」の節で扱う。

4. 樹木がシンボルになった歴史的な事例との比較

前章で被災者が樹木にいだく共通の思いがあると推測された。樹木は人の一生を超す長い時間に生き、「復興のシンボル」となる可能性があると考えられる。70年以上を経た後の歴史検証の対象として第二次世界大戦時の空襲で焦土と化した都市に残った樹木の3事例を対象に加えた。

4.1 地域に守られ歩んだクスノキ—大阪市

現在の大阪市西区靉本町の靉公園の一角は、1624年に開削された海部川と呼ばれる堀川の周辺にできた海産物の問屋街として発展した。「永代浜」と呼ばれる荷揚げ場の近くに掛かる橋（「上之橋」）のたもとにクスノキの巨木があった。この地域の開発を手掛けた人物によって植えられたとの伝承がある。

樹齢は400年を超す。古くから神木と崇められ、しめ縄が掛けられたクスノキの姿は大正時代の写真にも写っている。1928年には橋の架け替えのために、川岸の石垣工事を実施した際に、クスノキの根元から白蛇が現れ、人々を驚かせたことで、地域の人たちはこの白蛇を祀る祠をつくり、楠永（くすなが）神社と呼ぶようになり、参詣者が増加したという。

一角は1945年3月13日、米軍機による大阪大空襲で焼け野原になり、このクスノキも焼け焦げ、瀕死の状態になったが、息を吹き返した。戦後30年ほどクスノキの世話をしていた地元の下村保治郎氏（故人）によると「クスノキの芽吹きは靉の人びとに驚きをもって迎えられ、焼け跡のなかで復興をめざす人びとの心の支えになって



図5：永代浜に見えるクスノキ
出典：明治12年版浪花御商獨案内より。



図7：現在の楠永神社

いた」。

1947年、進駐軍がこの一帯を小型飛行機の飛行場として接收、この木が発着の邪魔になるという理由で伐採されることになった。地元住民は「クスノキは地域の文化遺産である」と伐採中止を嘆願したこともあり、上枝を切っただけで伐採を逃れた。地域の人たちはクスノキの近くに鳥居と拝殿を設け、土地の返還運動を展開し、飛行場は1952年6月に接收が解除された。



図6：占領下の飛行場に残ったクスノキ
注：○の中、清水万裕氏提供。

大阪市はその後、この地域一帯を都市公園に整備した。現在は緑あふれる空間にまぎれるように楠永神社がある。表通りに面して小さい社殿があり、裏には赤い鳥居が建つ。家内安全や健康や安産、受験の祈願のお参りも多い。公園内にテニスコートがあることから試合を前に、勝利を願って手を合わる子供の姿も見られる。

【談話】神社の世話をしている清水万裕さん

親から引き継いだカツオの乾物の卸業を続けています。2009年に下村さんから神社のお世話を引き継ぎました。屋根はつぶれかかり、鳥居も倒れかかっていたので、たまっていたお賽銭で全部修理したんです。きれいにしたら、お参りが多くなりましてね。やはりきれいにしたら違うなと思いました。二か月に一度地域の人が

集まり、近くの神社の神主を呼んで祈ってもらっているほか、夏祭りも行っています。

4.2 被爆者を励ました寺院のイチョウ—広島市

原爆投下された広島市で、爆心地から1 kmほどしか離れていない同市中区寺町の浄土真宗寺院「報専坊」にイチョウの大きな木が本堂に接して枝を広げている。先代の住職、富樫仰雲氏が生まれた1910年に誕生記念に植えられたイチョウで、現在樹齢120年を越す。

仰雲氏は幼いころからこの木に親しんでいたが、若いころは満州に渡り、別の仕事に就いていた。1945年8月9日、寺も爆風と熱線と放射能で壊滅的な被害を受けた。居住していた母と妹は死に、父も町の人々の葬儀に住職として駆け回り1か月後、このイチョウを背に息を引きとった。イチョウは倒壊した建物が火災になるのを防いだほか、焦げたイチョウの幹から、のちに新しい芽が出てきた。翌年に帰国した仰雲氏は、家族の死を知り、庭に自分の誕生木のイチョウだけが立っていた。

住職の仕事を引き継ぎ、戦後50年が近づいた1993年、本堂の再建を進める際に、このイチョウの木をどうするか論議があった。都市区画整理が進み、寺の敷地が狭くなったこともあり、本堂の建設場所に掛かるので、設計士はイチョウの伐採を勧めたが、仰雲氏は首を振らなかった。

門徒の1人で原爆症で辛い思いをしている人が「髪の毛が抜けてしても、もうだめかとおもったけど、広島じゃ75年草木も生えんといわれていたのに、このイチョウもなんとか生きとる。私も生きられるんじゃないかと思うてきました」と発言したこともあり、門徒の間で残せるのであれば残そうという声が大きくなった。(杉原, 2015)

当時、広島市に「被爆樹木」を指定する制度があったことから、指定を受けて貴重な文化財として残すことになり、イチョウを生かした珍しい寺院の設計になった。イチョウの幹に被爆時の火傷痕とも言える洞がある。木



図 8：イチョウを囲み U 字型階段の報専坊

を痛めないように、建物に風を通す口を設けるなど工夫して、いまでもこの木を寺挙げて大切にしており、広島市の「被爆樹」として平和教育にも生かされている。

【談話】「報専坊」の坊守を務める富樫章子さん
戦後、にわかづくりの本堂でしたが、木が好きだった父（富樫仰雲）は、当時の濱井信三市長の緑化政策に共感し、寺の敷地のあちこちに木を植えていきました。2005 年に亡くなりましたが、生前、「イチョウは人類が地球で誕生する前から生きていたいのちだ」とよく言っていました。夫（現住職・富樫恵生）は「木からの声を聴くことができるか」と、よく娘に話しかけています。被爆樹であろうとなかろうと、人間の力を超えて生きているいのちへの大切さは仏教の教えから来ているのではないのでしょうか。

4.3 「平和」を伝える山王神社のクスノキー長崎市

1945 年 8 月 9 日、長崎市に投下された原爆の爆心地から約 800 m と近距離に山王神社がある。神社の境内に大きなクスノキがあった。被爆後、参道にあった鳥居の片方が爆風で倒れ、このクスノキも真っ黒に焼け焦げた。しかし被爆 2 か月後に芽を出し、人々に希望と生きる力を与えたことで知られる。

クスノキには飛散した小石が幹の中に多数が食い込み、シロアリに樹木を食われていたため、枯死が心配された。樹木医による手当や、クスノキの保存会が治療のための募金活動を展開したこともあり、木の勢いを取り戻すことができた。いま 2 本は傷跡を見せながら大きくそびえる。

樹齢は、500 ～ 600 年と推定される。開港(1571 年)以来、キリスト教の広まりと弾圧、出島を通じた貿易の賑わい、近代になって軍事産業による繁栄と被爆。その長崎の歴史をとともに生きてきた木であった。

1942 年に長崎市で生まれ、3 歳の時に被爆し、現在は「平和案内人」として観光ガイドをしている渡部富重さんは、「人々に生きる力をくれた大樹の物語」として、自らの筆で描いた 13 枚の絵と文で『被爆クスノキの追憶』という子ども向けの絵本を発行した。被爆の実相と平和の尊さ、



図 9：片方だけの山王神社の鳥居と焼けたクスノキ

注：林茂男氏撮影、1945 年 10 月、長崎市。



図 10：治療痕が見えるクスノキと渡部富重さん

命の大切さを次の世代に伝えていく活動をしている。

【談話】絵本を出版した渡部富重さん

わたしたち被爆者の高齢化が進むにつれて、戦争や被爆の記憶の風化が危ぶまれています。この被爆クスノキは原爆を物語る生き証人です。その生命力をたたえとともに、原爆の被害者を二度と出さないことを願って、この苗木が各地で植樹される運動も展開されています。

5. 現地調査の事例分析

5.1 樹木のシンボルが与える役割

震災被災地の 3 か所（田植え踊りの浪江町を除く）と戦災地の 3 か所の計 6 地点の樹木が「復興のシンボル」として位置づけられ、その果たしている幾つかの役割を見ることができる。ここで役割の共通性と違いを探る。

陸前高田と大阪、広島、長崎の 4 地点で認められたのは、被災者が戦争や自然の災害後に、生き残った樹木に畏敬の念を持ったことである。人の命や建物を火災や爆風から守った事実や、焦土や瓦礫の風景のなかで新しい芽を出すなど、瀕死状態の植物が再生していく力を見たことが被災者自身への励ましとなり、生きる勇気を与えた。

このほか、生き残った木を通して、被災前の町の様子や被災後の惨状を伝える「歴史の証人」としての役割を与えられる場合が多い（陸前高田、大阪、広島、長崎）。そこには物語として伝える人つまり「語り部」が存在するほか、樹木に災害の犠牲者へ慰霊の思いを重ねる場合もある（岩沼）。防災、平和を願うシンボルとしての意味も混在する場合もある。どこでも写真集、詩集、絵本などの出版や演劇、踊りといった文化活動を伴っている。木の成長に次世代への伝えるメッセージを託すこともされている。

6事例から、復興シンボルが果たしているさまざまな役割の内容の一覧表にまとめると、以下(表1)の通りとなる。

表1：復興のシンボルの樹木が果たしている役割

復興のシンボルの樹木が果たしている役割の内容と場所	陸前高田	岩沼	富岡	大阪	広島	長崎
生きる勇気を与えた	◎		○	◎	◎	◎
地域シンボルだった	◎		◎	◎		
信仰の対象となる		△	△	◎	○	○
追悼・鎮魂の対象となる	○	◎			◎	◎
歴史の証人となる	◎	△	○	◎	◎	◎
樹医・専門家が存在する	◎	◎	△	△	◎	◎
語り部が存在する	◎		○	○	◎	◎
被災体験を継承する	◎	◎	○		◎	◎
緑化・植樹運動を伴う	◎	◎	○	◎	◎	○
文化・芸術活動を伴う	◎	◎	◎	○	◎	◎
コミュニティーを形成・人が交流する	○	◎	◎	○	○	○
町づくりに生かしている	○	◎	○	◎	◎	○
未来へのメッセージを発する	○	◎	△	△	◎	◎
役割の度合い	大←◎・○・△→小					

注：表は筆者が作成。

5.2 樹木に心の寄せる背景

上記の一覧(表1)を参照しながら、樹木を対象に復興のシンボルとする背景を分析する。被災者のなかで個人としてかわりのある樹木から「生きる勇気もらった」という体験を語る人もいた。多くはその樹木が地域に長くあって親しまれ、「地域のシンボル」であった場合も多い。陸前高田の松原、夜の森の桜、大阪のクスノキの例に見られる。夜の森の桜では、幼いことから、家族や友人で花見の時に楽しんだ思い出と重なり、人との交流を促す意味をもつ。帰還した人が、帰還しない人に「ふるさと」を訪ねてくる人を待つ機会だとする老人会リーダーの声もあった。

東北地方の復興と桜について臨済宗福聚寺住職の玄侑宗久は著書『花咲う』(2013)で、こう解説している。「桜が短期間に一斉に咲くことが祭りにつながり、(中略)短さ、儚さ、潔さが祭りのエネルギーを生じさせる」「復興

に際しても、ばらばらになった人々が集まる最大のきっかけになるのが、祭りです」と。桜を象徴にした祭りによるコミュニティーの保持と復興の礎づくりへの関係はこの調査からも読み取れる。

6事例のうちすべてで、樹木の生命に自己を投影したり、樹木と心で対話したりして、その命を愛おしんでいる。広島の被爆樹保存で、また岩沼での被災地での植樹活動では、いずれも仏教の住職が関係しており、その取り組みが宗教性や文化的な背景に起因していると推定される。

大阪の楠永神社に生えるクスノキについては民俗学の視点で伊藤廣之(2012)が調べてきた成果に依るところが大きい。伊藤によると、巨木を中心とした風景には地域の歴史や人びとの思い出に関わる一面があるとしている。ミーさん(白蛇)が基となった民俗信仰を通して人々にとって「心の拠り所」を提供する風景であり、また地域の歴史や人びとの思い出とともにある風景である。韓国出身の研究者、李春子(2011)によると、巨木や老木を信仰の対象として崇め、地域社会とのつながりとしてとらえる文化が東アジアの韓国、台湾にも見られるとしており、日本だけの特別なものでないと言える。

5.3 4つの大きな役割

「復興のシンボル」がどのような役割を果たすか、6事例で果たした役割を列記した一覧表(表1)にある内容を基に大きく分類すると、以下のように4つの「大きな役割」に分けられる。このシンボルが持つ4つの大きな役割を、シンボルが持つ大きな4つの「機能」と呼び、今後、一つのシンボル全体が持つ機能について考察する。4つの大きな役割、つまり4つの機能は以下の通りである。

- A 自然や災害、安全の科学的な理解を促す
- B 個人の価値観を反映する
- C 人々の交流や賑わいを回復させる
- D 過去を振り返り、未来へメッセージを伝える

以下、4つの機能は、被災地で住民ら抱えているどのような課題に応えようとしているかという視点から概要を説明する。4つの機能の詳細は別表(表2)に示す。

- A 自然や災害、安全の科学的な理解を促す
災害を経験した地域であることから「二度と同じような災害に遭わないように」との住民の願いがあり、その実現を求めている。そのためには人が災害を引き起こした自然現象や事故の事実を正しく受け止め、その発生したメカニズムや原因への理解が求められる。
自然は、人に「恵み」と「災い」を与える。自然には「安全」と「リスク」の両面あることを理解する。放射線被ばくによる健康被害をはじめ、地震の発生や津波の到達危険、河川の氾濫などリスクは確率的な表現で示される。社会生活に「リスクがゼロ」は必ずしも得られることではない。また現在の科学的な認識でもっともすべての現象のメカニズムが解明されてはい

ない。復興に向かううえで向き合わざるを得ない課題の一つである。

B 個人の価値観を反映する

被災者の個人が、どう生きていくか目標や希望を失っていることが多い。安全に対する不安、家族や地域の人たちとの離別もある。帰郷するか、どこに住み、どれだけ長く生きたいと思うか。被災地で何を目標に励みに生きるか。その際に、何によって生きる力や希望を与えられ、個人として復興に向かう力になるか。人生の長さを超えて求める願いや夢を持つか。復興のシンボルを心の拠り所とするかどうかは、その個人による。

C 人々の交流や賑わいを回復させる

何がシンボルになるかは、被災地の住民の一人ひとりによって異なるが、共通する場合も多い。シンボルが地域の産業に関係するものであれば、住民の経済的な利益を得る。シンボルが祭りだったり、地域の誇りとなる名所だったりした場合、人との出会いや賑わい、地域コミュニティの回復や形成の場になる。シンボルによって、避難生活をしている住民が折々集まり、励まし合うことで、ふるさととのつながりを保つことになる。

D 過去を振り返り、未来へメッセージを伝える

災害で起きたことを事実として記録し、次世代に伝える。災害で得た教訓から防災に結び付ける。犠牲者への慰霊や追悼とともに、再び同じ犠牲を出さないことを誓う。誰に誓うかによっては宗教的な行為にもなる。

個人がシンボルとどのような関係にあったか、自ら語り伝えたり、当事者から話を聞き取りし伝えたりする人もいる。シンボルの対象が事物ではなく、文化、芸術、郷土芸能の場合も伝える人がいて継承される。シンボルという媒体を通して、過去の世代からのメッセージやストーリーを次世代に伝える活動があったり、また伝える人が存在したりする。またはそのような人が育つ。

6. 考察

6.1 シンボルが有効に働く仕組み

復興のシンボルは、4つの「大きな役割」（機能）はそれぞれの分野でその役割をはたしているが、A～Dの全体として、その役割を果たしているかどうかをこの章で確かめることにする。

6.1.1 科学技術の活用と不信

東北被災地の調査で、岩沼市では松林の津波への防災効果に限界を認識し、代わって打ち出した「千年希望の丘」で用いる樹種は、タブ、カシ、シイなどの常緑広葉樹である。ドイツに学んだ植物学者の宮脇昭・横浜国大名誉教授が日本の「鎮守の森」に生息する常緑広葉樹が海の水にも強く、東北地方にももともとあった樹種であることを確かめての提案だった。

「鎮守の森」にある木々は、単一の樹種でなく、さまざ

表 2：4つの機能とその内容

A 自然や災害、安全の科学的な理解を促す
・ 自然への認識が深まる ・ 科学的な安全とリスクの理解になる ・ 専門家が存在する ・ 不確定なものがあることを理解する ・ 災害・事故が起きた事実やメカニズムを理解する
B 個人の価値観を反映する
・ 樹木、花から生きる希望を与えられる ・ 自然の生き物に共存意識を持つ ・ 景観や風景が自分を育んだ意識がある ・ 個人の寿命を超えて求めるものがある ・ 生きがい、希望、夢、目標、安心の対象になる ・ 不安、悲しみを受け止める ・ 次世代に継ぎたいものを持つ
C 人々の交流や賑わいを回復させる
・ 地域が持つ誇り、自慢となる ・ 人の賑わい、市、生業につながる ・ コミュニティの回復、形成になる ・ 地域を離れた人が懐かしむものがある ・ 祭りが続く ・ 悲しみと励まし、喜び、楽しみの文化活動がある ・ 外部の人との交流を促す
D 過去を振り返り、未来へメッセージを伝える
・ 事実を伝承（遺構、歴史資料館）する ・ 慰霊と追悼、記念と祈念の行事を続ける ・ シンボルの意味を伝える人（語り部、聞き語り）がいる ・ 文化、芸術（言葉、身体、文芸、音楽）の活動がある ・ 未来世代への伝承に関与（教育、民俗芸能、祭り、行事）する ・ 来世代への遺産、自然再生の活動（植樹）を遺す

ま樹種によって構成されているものであり、長年、人間が手を加えなくても形成された生態系の一部である。その土地本来の植生（潜在自然植生）の考え方で、宮脇氏は、広島市内に古くからある榊神社のタブの木が海水にも強く、そして被爆樹としても健在だったことに注目した経緯がある。植物学の専門家によって、広島の実験が半世紀経て生かされたことになる。同様に陸前高田の一本松や長崎のクスノキでも樹木医が活躍した。このように科学技術の知見が復興に当然のこととして役立っていると言える。

一方、同じ調査地点でも科学技術の利用に対する不信も混在している。陸前高田で外形的には本物にそっくりの人工の「一本松」を樹脂で作り保存したことは、日本の精巧な技術が駆使され、驚嘆の的にもなった。しかし、生き物を人工物のシンボルにしたことに、複雑な感情をもつ地域住民もいて、松の最期に同情するほか、多くの犠牲者への慰霊のシンボルになり得るか懸念する声もあった。国と市で巨大なコンクリートの防潮堤を囲んで松原を再生させる計画だが、地盤沈下した沿岸部の造成によっても、かつてのように波が打ち寄せる松原海浜はよみがえらないと、地域のガイドは解説していた。

第2次世界大戦の原子爆弾や原子力発電という科学技術の作り上げた兵器や利器によって被災した広島、長崎、福島（富岡）の3地域。また空襲被害のあった大阪、大規模な土木工事による防潮堤、高台造成を進めて「安全」を確保しようとしている陸前高田と岩沼である。これら

6 地域とも「生命への共感」と「科学技術へ理解」との間に相克する感情が認められた。

6.1.2 相反しがちな4つの関係

4つの機能でいえば、被災地では、A〈自然や災害、安全の科学的な理解を促す〉と、B〈個人の価値観を反映する〉と、C〈人々の交流や賑わいを回復させる〉とは互いに相反しがちな関係にもなる。なぜならば、A－Bとの関係は、安全とリスク、災害に関する科学的な知見と、個人のいなく安心感、不安感といった価値との関係である。その距離感や親密性は人によって、科学への理解や不信感などの大きさによって異なる。

B－Cは、個人の価値と地域での他者やコミュニティとの関係であるが、災害後に、この関係が密になる場合もあれば、避難先の居住地での状況や被災地の安全への不安などによって疎遠になる場合もある。また行政との間で対立関係も生じている場合も多い。

C－Aの関係は、自治体などが地域の環境をどう理解するか、安全とリスク、災害に関する科学的な知見をどう認識し判断するかによって表われる。復興計画について自治体が科学者の判断を信頼する場合もあるし、地域として自律的な判断ができずに、国だけに依存している場合もある。

6.2 シンボルによる統合

相反することにもなる個々の課題を統一していく力が復興のシンボルにある。その事例とそれを成り立たせる必要な条件を考察する。復興のシンボルの対象を広げ、歴史的な景観を持つ観光地での過去の災害からの復興事例を取り上げる。

6.2.1 景観と安全を合わせ復興

古くから地域で愛されてきた景観が被災し、復旧・復興をしていく過程で、「景観」「文化」「環境」の保全への要求と、「防災」「安全」「リスク」への要求が当初、対立した事例である。

1982年7月23日発生、死者・行方不明者299人を出した長崎豪雨災害では、中島川の氾濫で破損した国の重要文化財・眼鏡橋（1634年建造）の「保存」か、河川の「安全」かで論議された。国は当初、河川での流量確保に必要な拡張のために眼鏡橋を川から外の場合に移設する計画であった。しかし、川清掃や愛護活動などを進めていた市民は、この町のシンボルである眼鏡橋をそのままの場所に残すことを要望した。この問題は地元経済人や市民団体もメンバーに加わった長崎防災都市構想策定委員会で公開審議され、最終的に地元の願いを受けて眼鏡橋を現場に復元することになった。橋の両側地下にトンネルを設け、増水時にはそこに河川水を流す「バイパス方式」が採用されたのだった。

もう一つは温泉地で有名な兵庫県城崎の事例である。城崎でも、北但馬地震（1925年3月25日発生）による被害（死者272人）を受けたのち、温泉地の景観を取り戻

すうで、防災との両立が課題になった。城崎温泉では、復興を進めるに当たって、温泉街らしいひなびた景観が残されずには客が来ないと考え、再び木造三階建ての町並をつくることにし、皆が使える共同浴場が町の災害復興のシンボルになった。防火対策として10か所の防火壁帯で延焼を遮断することにし、「火が起きても慌てずに冷静に火を消す」という防災教育をセットにした。つまりソフトとハードを連携させる方法を採用した。

この2事例について「安全か景観か」といった二者択一の選択をするのではなく、合わせ技によって、地域固有の歴史・文化を観光や産業につなげたことが特出される。（佐藤，2017）。

室崎（2015）によると「地域としてどう生き残っていくかを考え、アメコミセキュリティ（アメニティ Amenity・コミュニティ Community・セキュリティ Security）を追求し、結果としての安全だった。復興のシンボルを設けることによって、対立しがちが役割（機能）を統合していく地域の工夫と努力が見られる事例である。前章におけるA〈安全への理解〉、B〈景観を大事にする価値観〉、C〈コミュニティや賑わいの回復〉を統合し、さらにD〈古くからの文化遺産を次世代に遺す〉ことを実現した事例でもあった。

6.2.2 祭り、文化活動の回復

巨樹や桜並木のある風景も歴史的な建造物も同じで、復興のシンボルは地域の文化を伝えることと深く関係する。熊本地震（2016年4月）で被災した石橋「通潤橋」のある熊本県上益城郡山都町で、2017年11月に、石橋技術の継承と石橋が残る地域の文化や復興について話し合う「全国石橋サミット in くまもと」が開かれた。ここでの論議に多くを示唆される。

「復旧までは行政の仕事だが、その後は市民が主役にならなければ復興は進まない。創意工夫して、石橋をまもるだけでなく、石橋の文化や田畑と地域の暮らし丸ごと守っていかなければ意味がない」ことが話し合われた。石橋という事物の復旧だけでは復興にならないことが確認された（「日本の石橋」会報，2018）。

35年前（1982年）に長崎豪雨災害で被災した眼鏡橋を現地に保存する運動の先頭に立った片寄俊秀（「日本の石橋を守る会」第2代目会長）がパネラーとして参加した。片寄は中島川石橋群の災害復旧工事が終わった完成祝いに、長崎市民が眼鏡橋を染め抜いたそろいの浴衣姿で、「中島川音頭」に合わせて踊るのを見て驚いたと話した。会場でその写真を見せると、山都町の人々が「通潤橋が完全復旧したら、浴衣で踊ろう」と声を上げた。片寄は「やはり復興には、心の復興を支えるシンボルが必要なのだと、あらためて思った」という。

片寄は、長崎豪雨の被災前に、長年、中島川の石橋群の価値の見直し、市民が集う「中島川まつり」を企画運営してきただけに、歴史的な建造物が生活や文化、芸能、祭りと一体になって息づく復興の意義をこの場においても再確認した。



図 11：眼鏡橋を染め抜いた浴衣で祝う
注：1983 年 10 月、片寄俊秀氏提供。

復興のシンボルに祭りや踊りが伴う事例は、夜の森の桜並木でのヨサコイ踊り、大阪の楠永神社の祭りがあった。さらに福島県浪江の「安波祭」もかつての風景や社殿を津波で失ったが、この祭りで奉納される田植え踊りや大漁節などの民俗芸能は、失われた農業や漁業などの地域産業の立て直しと復興への先導役となる願いがこもっている。つまり、D〈民俗芸能の伝承〉から B〈風景の回復、希望〉、C〈コミュニティの回復、人の賑わい〉の実現を目指していると言えよう。

6.3 時間軸がつなげる復興のシンボル

6.3.1 風景論からの履歴の意義

「復興のシンボル」によって、未来への希望を持つうえで、被災前の過去への振り返りが不可欠である。〈ふるさとの再生〉に向けた社会的合意形成の実践を重ねている桑子によると、「風景は人生と分かちがたく結びついている」。それが「日常的な風景と一体となった暮らしのなかで、突如、その風景が失われることへの驚愕と失望のうちに、その価値は認識される」。そして「わがまち」を再生するには「自分の人生がどのような空間構造をもち履歴をもっているか、そこに自分が生まれる前に生きた人びとのどんな思いが蓄積されてきたか、そのことを風景のなかに身を置いて再発見する」ことが大切であるとしている。(桑子, 2005)

桑子は、人が誕生から死まで「身体的な存在」として履歴をもつ空間に生き、わたしたちの履歴を積み、それによって空間も新しい履歴が刻印される。「空間の履歴」と人間の身体は分かちがたく、いずれも時間的規定（歴史性）を基に空間と自己の関係があることを説き、空間や個人の履歴を理解するなかで、地域での合意を形成し、人がその空間を創造することの意義を伝えている。

桑子の「履歴」や歴史に対する見方は、復興のプロセスにおいて、シンボルに新たな意味を加えてゆく大切な根拠となる。関連して他の風景学、民俗学の先行研究などからも言及したい。

大阪の楠永神社のクスノキについて、風景学と民俗学の立場から伊藤 (2012) は「靱に暮らしていた人々にとっては、クスノキを中心にしてみた心の中の街の風景は、最初は『橋のたもとの巨木』、次に『焼け跡からの再

生』、そして『靱の戦後復興の象徴』ともいうべき風景に変わっていった。いわば『永代浜の生き証人』とも言うべき存在であり、それは『地域のシンボル』としての役割を果たすものであった」と分析している。つまり、江戸期より長く地域にあったシンボルは時代によって住む人によって新たな意味が与えられ、ときに「復興のシンボル」として役割を果たし、桑子のいう「ふるさとの再生」につなげた典型例と言える。

6.3.2 「シンボル」の哲学からの特性

ここでシンボル (symbol) の語意と哲学に立ち返って、「シンボル」の持つ特性を明らかにしたい。

哲学史をさかのぼると、シンボルの新しい概念を提案したのはドイツ出身、新カント派の哲学者で『象徴形式の哲学』を著したエルンスト・カッシーラー (1873 ~ 1945) である。カッシーラーは、科学や言語、文学、芸術、宗教、歴史と、人間の取り巻く世界全体が、シンボルによって意味づけられるとし、これまでの思想家が人間を「animal rationale (理性的な動物)」と定義していたのに代わって、「animal symbolicum (シンボルを操る動物、象徴的動物)」と定義した。

カッシーラーによれば——人間は「物」それ自身を取り扱わず、シンボルによってつねに自分自身と語り合っている。シンボリックな思考と行動が、人間生活の最も特徴的な姿の一つであり、人間文化の進歩全体は、これらの条件に基づいている。

動物の行動で、複雑なサイン (合図) やシグナル (信号) のシステムを見出すことは事実であろう。しかし、条件反射といわれている現象はすべて、人間のシンボル (象徴) 思考の特徴とは異なっている。シグナルは物理的な「存在」の世界の一部であり、シンボルは人間的な「意味」の世界の一部である。

人間においては、関係を抽象的意味に考察する能力が発達した。シンボリズムがないならば、人間の生活は生物学的必要と実際的関心の枠のうちに限定される。そして宗教、芸術、哲学、科学によって人間にひらかれている「理想界」への道を見出し得ない——という思想である。

「復興のシンボル」の持つ意義を考察するうえで、カッシーラーの思想から重要な点が読み取れる。一つは、人間はシンボルによって物に「意味」を与えること、もう一つは、原始宗教や神話などの民族学的な歴史にさかのぼって分かることとして、人間は根源的に「死の恐怖への抵抗」をしてきたもので、近代の宗教ですら動機がそこにあることを忘れてのこと。人間の生活のさまざまな表現形式は「一種の永遠の生命」で、個人として「一時的な生存を延長し存続させる」、つまり歴史的に断絶させずに連続性をもって見ようとしている点である。

そして、もう一つは言語においても芸術、宗教、科学においても固定的な伝統を押し付けるものでなく、「人間文化は人間の漸次的な自己解放の過程である」としている点である。とりわけ詩や音楽、絵画など芸術分野には、「伝統」と「革新」、「再現力」と「創造力」との間での不

断の闘争があり、そこから人間は「新たな力ー理想的な世界を築き上げる力ーを発見し、これを試みる」存在であると論じている点である。

つまり、災害からの復興を目指すうえで、シンボルという形で世界や空間に意味づけをしていく。歴史にさかのぼり、過去の人々の思い、動機、情動などを深く理解すること。芸術や文化、宗教という形により、世代をまたがって時代時代によって、人が新たな事物に意味を持たせ、理想社会に向けて歩いていくことの意義をカッシーラーは伝えているのである。

6.3.3 現世代の「思い」を伝える

百年、千年に1度の地震といった人の寿命を超えた長い時間の流れのなかでメッセージをどう伝えるか。放射能の減衰にかかる時間も長期である。こうした長い時間の流れのなかで映像や文字の記録だけでなく、岩沼で見られるような植樹は、東北各地で震災後、犠牲者への慰霊の意味も重ねて広がった。

近代日本の記念樹をめぐる思想を研究する末木・岡本(2012)は、記念植樹は「後々の思い出のために、あるいは過去の出来事への思い出を新たにし、念じて、木を植える行為」だとしている。近代の造園学者、本多静六の弟子の言葉を引用して、「記念植樹された樹木は特別な存在となり、崇敬の対象となる。霊木・神木をつくる」という。日本古来の信仰や自然観を取り入れた本多の植樹思想が現代にも生きており、「鎮守の森」の樹種を生かした宮脇の森づくりも、人間寿命を超えて生きる樹木によって、災害の教訓を伝える「空間づくり」になっている。

前述の「全国石橋サミット」で、熊本県立劇場館長の姜尚中は「くまもと未来創造～石橋文化を後世に～」と題して、災害復興に向けた記念講演を行った。そのなかで「文化は生きている。文化は保存するとともに新しい命を吹き込む必要がある」と指摘し、「住民が自分の生きる場所に誇りを持つことが重要で、文化財を産業と結びつける発想や、“内と外との合力”が必要となる」と呼び掛けた。

姜は「景観は精巧な有機体のようなもので、歴史と伝統の中に息づいている。石橋は造った人だけでなく、それを利用したきた人たちの思いもあり、あるべきところにあって景観を形成している」「景観には、今を生きる人々の思いが反映される。だから人々の思いが崩れると景観も崩れる」と見解を述べた。災害復興において文化財も過去から未来につなぐ“生きもの”として、新しい価値を加える。そのために現在生きる人の「思い」を反映していくとの主張は、「履歴」を基に「空間」を創造する考え方に一致している。

6.3.4 時間軸を持つ正四面体の構造

地域の住民が、災害などで壊された自然や景観、建造物などを元のように取り戻そうとする、また未来に向けて復興の方向づけをする。その際に必要なのは、「過去」と「現在」と「未来」を時間軸でつなぎ、歴史的に見る

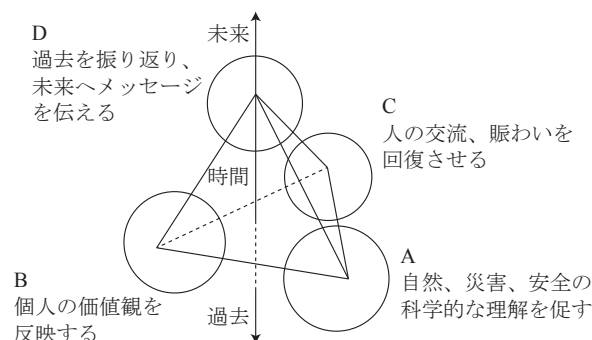


図 12：時間軸を設けた「復興のシンボル」の構造

ことで、初めて方向が見えるのである。

これまで述べたA、B、C、Dの4つの大きな役割にはそれぞれ、「過去から現代まで」を振り返りが必要となる。A、B、Cとも未来に向かう場合によって初めて近づき、結びつきを強めることができるという見方になる。

この見方は、4つの大きな役割を持つ「復興のシンボル」の構造が、A、B、Cを頂点とする正三角形の底辺の中心を、垂直に貫く時間軸を縦軸にし、Dの〈過去を振り返り、未来へメッセージを伝える〉を頂点とする正四面体を形で模擬できる。

この4つの役割を立体構造として「復興のシンボル」が成り立つと考えることによって、ようやくそれぞれの関係がより近づき、未来を志向して地域の人々が前に向き、力を合わせ歩んでいける可能性が見える。復興のシンボルが持つ、過去と未来をつなぐ「時間性」、個人と地域、自然と人間、安全と安心をつなぐ、また物と暮らし・文化をつなぐ「統合性」がここに表れると考える。

7. 復興のシンボルを生かすうえでの課題と留意点

「復興のシンボル」が持つ、統一する力と時間によって意味づけが発展することは、シンボルを有効に生かす際に留意すべき点である。第2章で触れた「復興」の定義をめぐる日本復興学会での議論でいえば、『復興』には共有されるイメージは一義的には存在しないが、「それに向って皆で紡ぎ出す物語が復興であり、その過程において『復興』の像が柔軟に描かれ続ける」（大矢根, 2007）との見方があった。また、「復興とは再生あるいは再建であるが、決して旧態に戻すことではない。震災前と違った『新しい質』を獲得する過程」（室崎, 2015）との見解があった。これら災害復興や地域再生の実践者の見解は、本論文で導かれた結論とも合致する。

時間の経緯で、シンボルの意味合いが変わった事例は、長い歴史のなかで変遷した大阪市東淀川区の「楠永神社」の例にみられたほか、東日本大震災後の7年間で、富岡町の夜の森の桜が「帰還」の象徴から「ふるさととの交流」の象徴になったこと、さらに陸前高田市の「奇跡の一本松」が観光シンボル化したことで、かえって生き残った人に複雑な思いをさせた例にも見られた。マスメディアの影響で外部から「復興のシンボル」に脚光が浴びたことで、

地域全体の人々の目指す復興の目標とかけ離れていく事例とも言え、こうした動向への注意が必要である。

カッシーラーが示した「シンボル」の哲学は、被災地で住民一人ひとりがその履歴を踏まえ、事物や空間に新しい意味を与え、地域を創り出していく重要性を伝えていると考える。ドイツ出身のユダヤ人であり、ナチズムの台頭から逃れ、米国に研究の場を移したカッシーラーは、ナチズムの思想にも、理性よりも感情や情動、儀礼が支配する象徴形式の「政治的神話」であることを警戒し、「国家的神話」を著している（1945）。この言説から示唆されることは、シンボルはだれが唱えているか、個々人の価値を反映したシンボルになっているかを留意すべきだと言える。「復興のシンボル」は、未来に向けて人々に力強いインパクトを与えるだけに、その形成のプロセスを大事にしたい。

8. 結論

被災地において地域の住民が復興の道を歩むうえで、心の支えとなり、希望や励みになる対象として「復興のシンボル」の存在は意義があり、有効である。災害を契機に、シンボルによって未来に希望を持てる地域社会を創造する可能性は開かれる。

そのシンボルを地域で見出すのには、地域に住んでいた人、被災した人が、これまでにその地域で生きてきたことを確かめられる、心の拠り所となるもの、誇りとなる何かを探す。地域のリーダーはその思いを汲み取ることで、地域が元気になる復興のシンボルがつけられる。

被災によって関係が薄れた、災害や自然への科学的な理解を促し、地域のコミュニティや人びとの「賑わい」を回復させ、個々人が持つ「安心」「希望」といった思いを満たすためには、被災者一人ひとりの「履歴」を知ること、未来に歩む方向性を見出すことにつながる。長期間を要する復興では、シンボルが世代を超えて伝えるメッセージを託され、次世代とのコミュニケーションの媒体役を担う。

シンボルによっては地域住民の価値観が対立する場合がある。一方、統合する力もあり、新しい地域再生への機動力となる。被災者の履歴をくみ取るプロセスがなく、対象物だけのシンボルの保存や押しつけ、絶対視化は住民の心の復興につながらない。復興の過程で、シンボルに新たな意味づけをして復興への道を歩むことに生かすことが期待される。

謝辞

2012年以来、被災地での調査やヒアリングなどに応じていただきました数多くの関係者の皆様をはじめ、東京工業大学で指導をいただいた桑子敏雄先生（現・東京女子大学教授）、坂野達郎先生、終始激励くださった片寄秀俊先生、高田知紀先生、さらに日本災害復興学会の諸先輩にこの場を借りて深く御礼を申し上げます。

引用文献

- カッシーラー, E. (1985). 人間—この象徴を操るもの—. 改版, 宮城音弥訳. 岩波書店.
- カッシーラー, E. (1960). 国家的神話. 宮田光雄訳, 創文社.
- カッシーラー, E. (2013). 象徴・神話・文化. 神野慧一郎他訳. ミネルバ書房.
- 玄侑宗久・青柳健二 (2013). 花咲う—被災地の櫻と復興—. 廣済堂出版.
- 日置道隆 (2015). 生命力と多様性. 輪王寺通信, No. 30.
- 井口経明 (2015). 「千年希望の丘」ものがたり—鎮守の森にかけた東北震災地復興—. プレスアート.
- 伊藤廣之 (2012). 風景のフォークローア—街角に残る巨木と都市の記憶—. 学芸出版社.
- 伊藤廣之 (1999). まちの景観—大阪の都市開発と巨木, 景観の創造—. 民俗学からのアプローチ, 31-36.
- 語り人通信 (2018). 富岡町3・11を語る会, 17号.
- 片寄俊秀 (1990). “一病息災”のまちづくりと“防災の文化化”, シナジー, 7月号.
- 小林秀行 (2016). 住民主体の復興の手掛かりになる「復興の象徴化」についての研究—災害遺構を事例にして—. 日本災害復興学会大会予稿集, 45-46.
- 新村出 (2009). 広辞苑 第6版. 岩波書店.
- 小林秀行 (2018). 復興期のコミュニティにおける調整機能の維持戦略.
- 桑子敏雄 (2005). 風景のなかの環境哲学. 東京大学出版会.
- 桑子敏雄 (2013). 生命と風景の哲学—「空間の履歴」から読み解く—. 岩波書店.
- 桑子敏雄 (2016). わがまち再生プロジェクト. 角川書店.
- 宮脇昭 (2013). 瓦礫を活かす森の防潮堤. 学研パブリッシング.
- 永山悟 (2015). 「奇跡の一本松」の保存とその意義. 都市公園, Vol. 210, 14-17.
- 日本の石橋を守る会 (2018). 会報 日本のいしばし, Vol. 92.
- 日本災害復興学会「復興とは何かを考える委員会」(2018). <http://f-gakkai.net/modules/tinyd9/index.php?id=44>.
- 李春子 (2011). 神の木—韓・台の巨木・老樹信仰—. サンライズ出版.
- 佐藤年緒 (2017). 復興に向けた地域のシンボルの生かし方の研究—福島県富岡町の「夜の森」の桜をめぐる—. 日本災害復興学会論文集.
- 杉原梨江子 (2015). 被爆樹巡礼—原爆から蘇ったヒロシマの木と証言者の記憶—. 実業之日本社.
- 末木文美土・岡本喜久子 (2012). 近代日本の自然観—記念樹をめぐる思想とその背景—. 日本の環境思想の基層, 岩波書店, 91-96.
- 渡部富重 (2014). 被爆クスノキの追憶. 風詠社.

Abstract

It is known that people in disaster areas often find things as “symbols of recovery” which become a support of the heart, hope and encouragement for them. In this paper, the conditions

for the establishment of “symbols of recovery” were clarified by carrying out 4 field surveys, such as ‘Cherry blossom trees in Yonomori’ and ‘One miracle pine’, in disaster areas of the Great East Japan Earthquake. In particular, the role of trees were focused on as the natural landscape, with former examples in war damaged cities of World War II, and also including aspects of historical landscape preservation and cultural activities. The results showed that the symbols of recovery had four functions. That is, (1) encouraging scientific understanding of nature and disaster, (2) reflecting personal values such as hope, safety, anxiety and sadness, (3) restoring people's interaction and activity in the area, (4) looking back on the past and telling a message to the future. Therefore, the symbol of recovery was presumed to have a role to relate more strongly to four functions. Things that become symbols, such as natural landscapes and historic landscapes, exist beyond human life. In the long-term recovery over several generations, it becomes a role of the media to convey hopes based on the history of people and areas to the next generation. On the other hand, if government and local leaders disregard the process of careful hunting of the history of each person, or impose the symbol with improper meanings, what would happen to finding the symbol? The hearts of residents in the areas would not recover.

(受稿：2018 年 10 月 4 日 受理：2018 年 12 月 11 日)